



# 流域治水企画室

## NEWS LETTER

### 第7号

#### Contents

- ・P1 筑後川河川事務所 流域治水企画室の取り組み
- ・P2 東峰村の命を守る取り組み
- ・P3 杖立温泉令和2年7月豪雨を犠牲者0ゼロで乗り越えた背景
- ・P4 小国町立小国中学校SDGs行動目標14の取り組みについて
- ・P5 公園地下の神殿が完成!! ～下弓削川周辺の内水対策～
- ・P6 池町川第二放水路の取り組みについて
- ・P7.8 進む流域治水、取り組みの連携  
～筑後川・矢部川流域の自治体等の連携～
- ・P9.10 筑後川水系巨瀬川流域治水プロジェクトを公表
- ・P11.12 筑後川・矢部川流プロジェクト2.0を策定

筑後川とともに未来へ～みんなで作ろう「筑後川100年物語」～



令和5年(2023年)、  
筑後川は本格的な改修が始まって、  
100周年を迎えます。



## ～東峰村の命を守る取り組み～ 再び襲った豪雨災害への効果

東峰村では、令和5年7月5日に、平成29年7月の九州北部豪雨より6回目の追悼式を行い復興への決意を新たにしたところでしたが、令和5年7月7日から11日にかけて降り続いた豪雨により、再び大きな災害となりました。

7月10日午前2時過ぎから降り始めた雨は、11時までの9時間で総雨量450ミリの大雨を降らせ、6月30日から7月9日までの10日間で総雨量1,000ミリ近くに到達しました。長く続いた雨は地盤を緩ませ、10日の豪雨で一気に地盤が崩れ落ち、土石流や法面崩落、家屋への土砂流入や道路の損壊など、6年前の平成29年豪雨に匹敵する大きな被害となりました。7月10日は110名の村民が避難を余儀なくされましたが、幸いなことに、平成29年以降、住民自らが協力し防災の訓練等を繰り返し行ってきたおかげで人的被害はありませんでした。

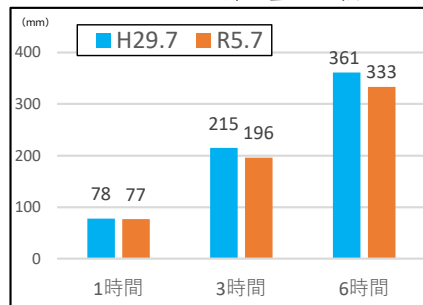


つづみの里（小石原鼓）



葦貫（小石原鼓）の流木・土砂

■雨量比較（鶴河内観測所）  
H29.7とR5.7の降雨量を比較



### 防災意識啓発活動の取り組み

#### ○東峰村の防災訓練

平成29年7月九州北部豪雨の経験を踏まえ、行政区単位で作成したタイムラインを活用しています。参加率も非常に高く、村民の半数以上（約1000人）が参加、要支援者の訓練も行っています。



村民との協働訓練



村長の挨拶

#### ○地区防災マップ

平成30年に作成。令和4年に見直しを行い現状に合わせて活用しています。

#### ○防災まち歩き

危険箇所などを住民と一緒に点検しています。



### これからの取り組み ～山を守ることは村を守ること～

近年多くの山地の土砂災害や流木被害が発生。村の約85%が山間部であることから「山を守ることは村を守ること」として、山林を適切に保全するため、荒廃森林整備事業による間伐や木処理等の森林管理を、これから更に実施していくようにしています。

### 『東峰村 G空間情報収集システム』の導入 (九州大学アジア防災研究センター共同開発)

東峰村では、大雨時の土砂崩れ等で村内の巡視活動等も十分に行えない場合があるため被災状況の把握や被害情報の収集・伝達手段として『東峰村G空間情報収集システム』を活用し、村民との情報共有を行っています。スマートフォンに登録すれば、村民や村の職員等誰でも撮影した災害情報を閲覧・投稿することができます。

大分類:	災害	<b>災害時の投稿</b>
投稿No:	3150	色つきマークを付け危険度レベルを知らせる機能。投稿時は黄色、役場職員が確認しこの現場は危険だと判断されたものは赤色。安全な時は青色。対応完了後は緑色。
収集日時:	2023/07/12 9:41:37	
投稿日時:	2023/07/12 9:54:22	
投稿者:	消防正副さん	
中分類:	風水害	
小分類:	ここが気になります	
危険度:	高	
ステータス:	未読	
内容:	鼓の里農産物直売所 立入禁止・規制線設置	
写真:		令和5年の7月豪雨でも実際にシステムを見て避難された方もおられたとのこと。日ごろからシステムに慣れ親しめる様、地域の情報(季節やイベント)の投稿も推奨しています。



朝倉農林事務所の指導協力のもと設置した「筋工」。植林された山地の地表流の低減や土壌の浸透水の増加、保水力の向上、森林土壌の流出防止の効果が期待されます。

ゼロ

## ～杖立温泉令和2年7月豪雨を犠牲者0で乗り越えた背景～

熊本県小国町にある杖立温泉は九州の奥座敷と称されています。そんな杖立温泉ですが、令和2年7月豪雨による山からの流水と土砂崩れによって周辺の旅館16軒が被災しました。しかしながら、甚大な被害を受けながらも、杖立温泉街では犠牲者を1人も出ませんでした。

今回、杖立温泉の旅館「葉隠館」の経営者であり杖立温泉観光協会長を務める権藤芳春さんに、犠牲者ゼロで乗り越えた背景を取材してきました。



当時の状況について語る権藤さん

### 被害の実態について

結果的に令和2年7月豪雨は犠牲者をゼロで乗り越えましたが、杖立温泉街は大きな被害を受けました。権藤さんの旅館でも、約2mの高さまで床上浸水しました。事前に大雨の予報を確認していたため、可能な限り1階に配置している家具を移動しましたが、移動ができず買い換えを余儀なくされた家具もありました。また温泉の配管も破損し、営業再開までに3ヶ月ほどかかりました。

### 犠牲者を出さなかった要因について

杖立川周辺の旅館では、毎年梅雨の時期になると大雨警報などが発令された場合、もしくは発令の見込みがある時には予約を受け付けない様になっています。その理由は、過去の大雨による崖崩れ等の災害を教訓にしているからです。令和2年豪雨の当時も予約客に対し、事前にキャンセルを促すなど人命を第一優先するという考えで行動されています。その結果、犠牲者をゼロで乗り越えることが出来たと言えるでしょう。



葉隠館の状況  
被災当時、旅館1階では権藤さんが示す左手の高さまで浸水。



令和2年7月豪雨当時の杖立温泉街の様子

令和2年7月豪雨を経て令和3年から本格化した河川改修工事が始まりました。今後の課題としては杖立温泉街の人口が減少し、高齢化が進行していることがあり、「避難の主導役として若い人材を確保していかなければならない」と権藤さんは話をしてくれました。

高齢化、人口減少が進む中、避難時の主導役の確保は全国でも多くの自治体の課題です。

私たちも歴史ある観光地を守っていくためには地区だけでなく、県や国が協力しあってみんなで支え合っていくことが必要だと感じました。

最後に今回取材に協力して下さった杖立温泉観光協会長の権藤さん、誠にありがとうございました。

## ～小国町立小国中学校SDGs行動目標14の取り組みについて～

熊本県小国町立小国中学校では、SDGs14の取り組みを行っており、その取り組みについて取材してきました。



SDGsの各17項目一覧（国際連合広報センターより）

### 生徒が自ら考え、川の清掃を実施

しかし、SDGs行動目標14は「海の豊かさを守る」という項目ですが、小国町は九州の内陸部に位置し、海に面していません。そんな中で生徒たちが何をすればいいのかを考えた結果、川をきれいにすることが最終的に海の豊かさを守ることに繋がると考え、川の清掃活動を行いました。また、総合的な学習の授業の時間内で川の清掃を完了させることは困難だと判断し、3名の生徒が自主的に放課後の時間や夏休みの期間を利用して清掃活動に取り組みました。

### SDGs行動目標14に取り組むことになった経緯

SDGsには17項目の様々な行動目標があります。小国中学校ではその17項目の中で生徒たちが興味がある項目をピックアップして調査・研究活動を行います。今回取材したグループはSDGs行動目標14「海の豊かさを守ろう」について、3年間をかけて学習しました。1年生のときは、日本や世界中の海の現状を知ることを目的に調べ学習を行いました。そして2年生のときは、調べ学習を通して学んだことを活かし、自分たちで実際に出来ることを考え活動に取り組みました。



実際の清掃活動の様子



収集したゴミで作成した看板

### 活動のその後と生徒たちの思い

川からは茶碗やコップ、ペットボトルなどの家庭ゴミをはじめとして、タイヤのホイール、トタン板など様々なゴミが収集されました。また収集したゴミを利用し、不法投棄禁止を呼びかける看板を作成するなど、今後の環境改善への取り組みも行いました。

この活動が評価され、取り組みを主体になって行った3名の生徒が小国町と熊本県教育委員会から表彰されることになりました。

また、今回「海の豊かさを守ること」を目的とし、川の清掃活動を行った小国中学校から海周辺の方への思いとして「川の清掃活動と連携して、海の方でも清掃活動をするとうSDGs行動目標14の達成に繋がるのではないかと」という言葉を頂きました。河川事務所でも、SDGs行動目標14を達成させるために普段から川をきれいにすることを心がけることはもちろん、海と川でタッグを組んで取り組むことで、「海の豊かさを守ろう」に繋がるのではないかと考えます。



小国町と熊本県教育委員会から生徒が表彰される様子

最後に今回取材に協力して下さった小国町立小国中学校の皆さま、誠にありがとうございました。

# 公園の地下に神殿が完成！！

～下弓削川周辺の内水対策がすすんでいます～

近年の豪雨の頻発化・激甚化に伴い、甚大な浸水被害が発生している久留米市。平成30年7月豪雨を契機として、国土交通省・福岡県・久留米市が一体となり「下弓削川・江川総合内水対策計画」（以下、計画）を令和2年3月に策定しました。

計画の一環として、久留米市では「御幣島公園」(久留米市東合川)の地下を活用した雨水貯留施設を整備しています。上流の水路の水を分水し貯留することにより、下弓削川の水位低減が期待されます。

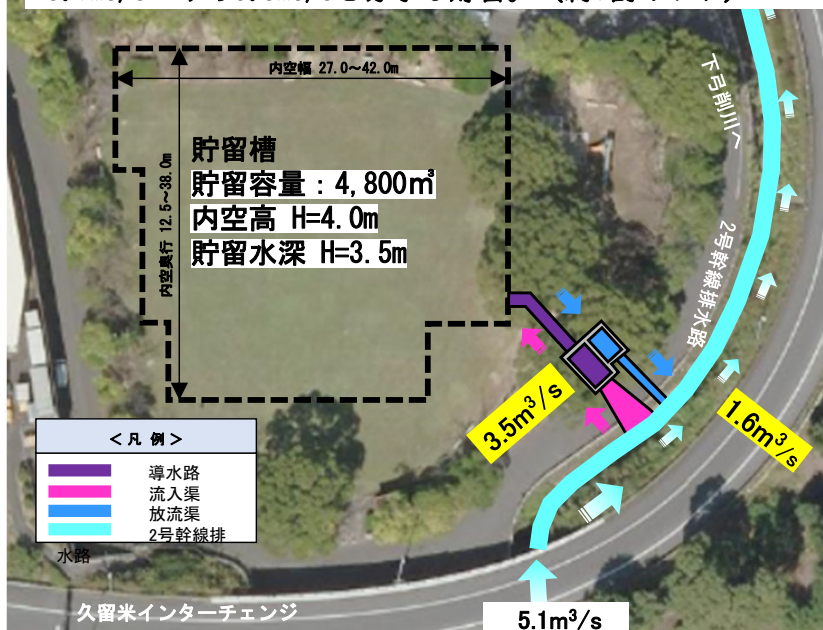
御幣島公園から地下におりると地下神殿さながらの貯留空間が広がります。貯留施設はプレキャスト(二次製品)のブロックで作られています。



「下弓削川周辺等対策実施箇所」

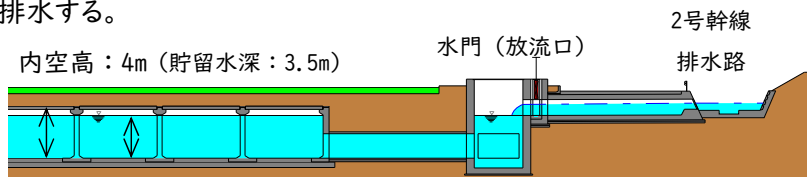
## ■御幣島公園の雨水貯留施設の働き

○既設水路(2号線排水路)の負荷を軽減：計画流量 5.1m<sup>3</sup>/sのうち3.5m<sup>3</sup>/sを分水し貯留。(約7割カット)



## ■御幣島公園の雨水貯留施設の仕組み

- ①2号幹線排水路の水位が上昇すると、貯留を開始する。
- ②貯留槽内が満水になると、水門が閉じる
- ③貯留した水は2号幹線排水路の水位低下を確認後、ポンプで排水する。



御幣島公園では、地下貯留施設だけではなく、令和6年度にはオンサイト(地上)を活用したの貯留整備(約160m<sup>3</sup>)を整備予定です。

また令和5年度に下弓削川流域において、久留米大学御井キャンパスを活用した雨水貯留施設が完成しており、一層の浸水被害軽減が期待されます。

## 池町川第二放水路の取り組みについて

～金丸川・池町川総合内水対策計画より～

池町川周辺は、平成30年7月豪雨及び令和元年7月・8月の大雨で住宅等が浸水する被害が多く発生しました。それを受けて令和2年4月1日に、筑後川水系金丸川・池町川において、国・県・市が連携し、ハード・ソフト対策が一体となった「金丸川・池町川総合内水対策計画」が策定されました。

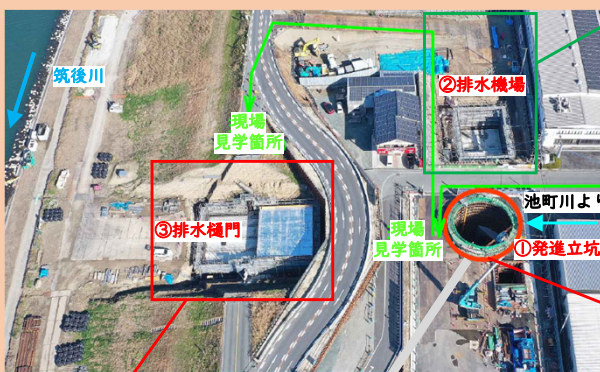
そのうち、福岡県が実施する対策のひとつである池町川第二放水路は、大雨の時に池町川の水位が上がった際に放水路へ川の水を取り込み、筑後川本川へ放流することで、池町川の水位上昇を抑えます。筑後川本川の水位が低いときは排水樋門より自然放流しますが、筑後川本川の水位が高い時は排水機場より強制的に排水します。



池町川第二放水路等工事は、令和4年11月から着手しております。放水路掘進の起点となる発進立坑が完成し、現在は放水路掘進の終点となる到達立坑の施工を実施しております。また、排水樋門及び排水機場の工事も進捗しております。

池町川放水路は、令和7年の出水期より運用開始予定です。

### 工事状況 (R6.3時点)



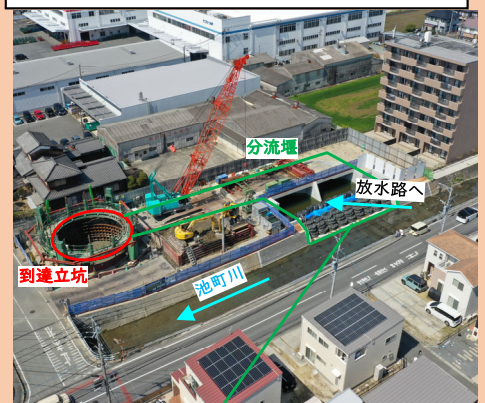
筑後川本川水位が高くなると排水機場から強制的に排水します。

発進立坑 (シールドマシン掘削の起点)



発進立坑内に放水路の掘削をするシールドマシンの組立が進められています。

④到達立坑 (シールドマシン掘削の終点)



池町川の水位が上がると分流量を越え、放水路へ流すことで池町川の水位上昇を抑えます。



排水樋門の工事状況 (R6.3時点)

ゲートは4門設置され、筑後川本川の水位が低い時は3門から自然放流し、筑後川本川の水位が高いときは1門から強制的に排水します。

福岡県による  
現地説明



シールドマシン説明状況

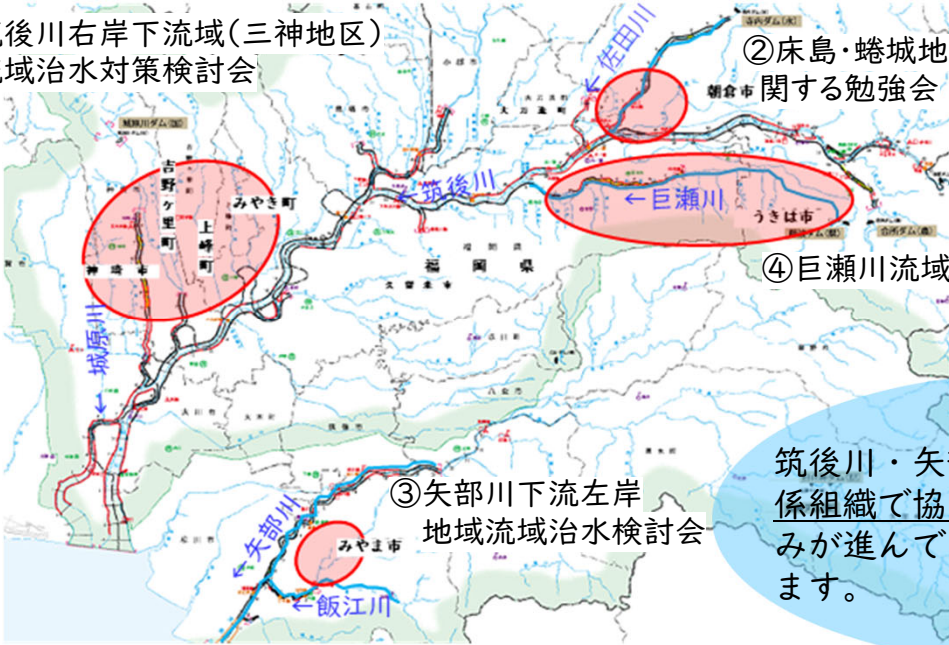
掘削土はシールドマシン前面下方にある穴を通して後方に送り、地上までポンプで圧送します。

# 進む流域治水、取り組みの連携

～筑後川・矢部川流域の自治体等の連携事例の紹介～

①筑後川右岸下流域(三神地区)流域治水対策検討会

②床島・蜷城地区内水対応に関する勉強会



筑後川・矢部川流域で、自治体や関係組織で協力した流域治水の取り組みが進んでいる地域の事例を紹介します。

③矢部川下流左岸地域流域治水検討会

④巨瀬川流域治水推進会議

## ①筑後川右岸下流域(三神地区)流域治水対策検討会

### 検討会の設立

筑後川本川の右岸下流域に位置する神崎市、吉野ヶ里町、上峰町、みやき町では、市町を跨がるような広範囲の内水氾濫が発生しており、単独市町だけで解決し難い大きな課題となっています。

近年は令和2年7月、令和3年8月と大規模な内水が発生していることから、今後の流域治水対策について横断的な議論を深めることを目的に、神崎市が事務局となり、令和4年12月に「筑後川右岸下流域(三神地区)流域治水対策検討会」を設立しました。



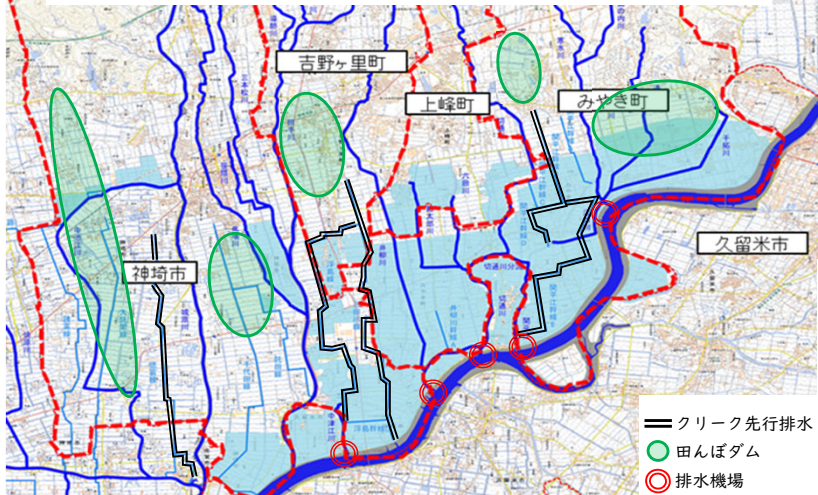
令和3年8月出水の状況(神崎市内)

### 検討会の内容

検討会はこれまでに4回実施。各機関が実施中の対策や浸水被害等の情報共有、持ち寄った情報をもとに氾濫解析モデルを作成し、対策の効果量を算出しました。

### 検討会の構成

図：令和3年8月出水の浸水実績と各機関が実施中の流域治水対策位置



- 会議で報告された主な対策
- ・クリーク先行排水
  - ・田んぼダム
  - ・河川・水路の浚渫
  - ・ため池改修
  - ・浸水センサーの設置
  - ・農機具避難場所確保 等

報告された対策による効果  
対象：令和3年8月出水  
・浸水面積約60haの解消  
(テニスコート約2300面)  
浸水容量約42万トンの減少  
(25mプール約777杯)

神崎市	総務企画部
	産業建設部
	農林水産担当
吉野ヶ里町	総務課
	農林課
上峰町	建設事業課
	危機管理対策監
みやき町	産業課
	建設課
久留米市	総務部
	事業部
国土交通省	国県事業調整課
	城島総合支所
佐賀県	筑後川河川事務所
	佐賀河川事務所
農林水産省 (九州農政局)	北部九州土地改良区 調査管理事務所
	河川砂防課
福岡県	農山村課
	東部土木事務所
	東部農林事務所
関係団体	河川整備課
	佐賀東部土地改良区

- ・クリーク先行排水は上下流の自治体で連携して実施中
- ・田んぼダムは、総面積19.2km<sup>2</sup>

これから 浸水軽減を目標とする令和3年8月出水と同規模の降雨が発生すると、未だ床上浸水が残る結果となっています。各機関が少しでも対策を追加できないか検討をしていきます。

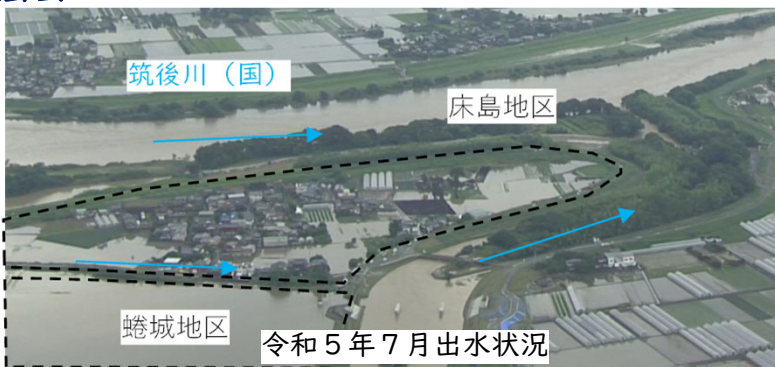


## ②床島・蜷城地区内水対応に関する勉強会

当該地区は、平成29年7月九州北部豪雨から5年連続で記録的な豪雨が発生し、道路や田畑の冠水等の被害を繰り返し受けています。

令和5年7月出水では佐田川金丸橋観測所で観測史上最高水位3.89mを記録し、当該地区一帯が浸水しました。

このような浸水被害の軽減を目指し、福岡県・朝倉市・大刀洗町で連携し、本勉強会に取り組んでいます。



### ○勉強会構成

- 福岡県 朝倉農林事務所、朝倉県土整備事務所、久留米県土整備事務所
- 朝倉市、大刀洗町
- 国土交通省 九州地方整備局 筑後川河川事務所 (事務局)
- 福岡県 朝倉農林事務所 農村整備第一課



第2回 床島・蜷城地区勉強会状況

### 第1回勉強会(令和5年6月9日)確認事項等

- ・今後のスケジュール
- ・当該地区(佐田川合流点付近)の地形状況等を関係機関にて共有。
- ・協働で内水被害軽減対策を実施することが有用と確認。

### 第2回勉強会(令和6年1月26日)確認事項等

- ・内水被害軽減対策を各関係機関で議論。
- ・内水被害を軽減するために当該地区より上流での流域治水対策や、総務・防災系のソフト対策も必要である。

今後は、国・県・市と協働し総務・防災系も含めた流域治水対策取組の議論をしていく予定。

## ③矢部川下流左岸地域流域治水検討会

### 検討会の設立

矢部川下流、飯江川、大根川に囲まれたみやま市西部は、低平地の特性を活かしたクリークが網の目のように発達しています。水田への取水・還元による高度な水利用が行われている一方で、内水被害が発生しやすくなっています。

令和2年7月、令和3年8月と大規模な内水が発生していることから、国・県・市が連携し、より効果的な対策を検討することを目的に、令和5年2月に「矢部川下流左岸地域流域治水検討会」を設立しました。

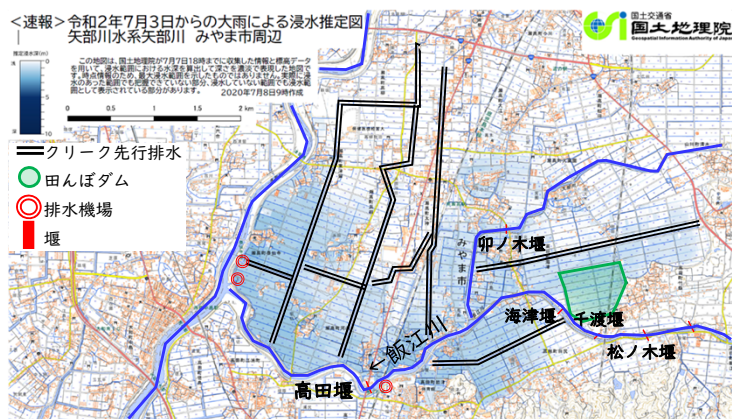


### 検討会の内容

検討会では、筑後川河川事務所・福岡県・みやま市が実施中の対策や浸水被害等の情報共有、持ち寄った情報をもとに氾濫解析モデルを作成し、対策の効果量を算出しました。

### 検討会の構成

みやま市	建設課
	都市計画課
	農林水産課
福岡県	総務課
	河川整備課
筑後川河川事務所	南筑後県土整備事務所 柳川支所
	流域治水課
	矢部川出張所



図：令和3年8月浸水実績と主な対策箇所  
クリーク先行排水を行う上で、国の施設である高田堰を含む計11個の堰を連携して操作します。

### 【会議で報告された主な対策】

- ・高田堰の事前倒伏と連携したクリーク先行前排水(延長21km)
- ・田んぼダム(総面積19ha)
- ・排水機場増強
- ・水中ポンプ設置
- ・河川や水路の浚渫

報告された対策による効果  
対象：令和2年7月出水  
浸水面積約84haの解消  
(テニスコート約3200面)  
浸水容量約59万トンの減少  
(25mプール約1100杯)

### これから

堰の事前倒伏と併せたクリークの先行排水は、地元の方々からも以前よりも水位の低下を実感できると伺っています。今後も効果的な対策を実施するため、各機関が連携し検討を進めていきます。

## ～ 筑後川水系巨瀬川流域治水プロジェクトを公表 ～

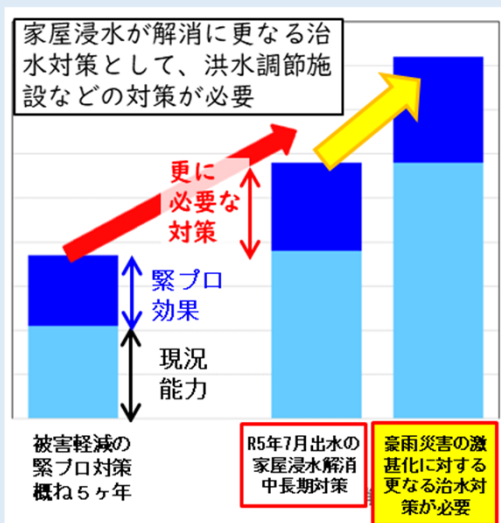
巨瀬川流域治水推進会議では、令和5年11月15日策定の短期的に取り組む「筑後川水系巨瀬川流域緊急治水対策プロジェクト」に加え、これからの豪雨災害の頻発化、激甚化を踏まえ、中長期に取り組む「筑後川水系巨瀬川流域治水プロジェクト」を令和6年2月8日に策定し、あわせて同日「筑後川・矢部川流域治水協議会」にて報告しました。

令和5年7月豪雨で甚大な被害が発生した巨瀬川流域において、次世代にふるさとを引き継いでいけるよう、災害リスクを自分事として捉え、行動し「水害や土砂災害を受けても強くしなやかに生活を再建できる地域づくり」を目指します。

「筑後川水系巨瀬川流域治水プロジェクト」では、中長期にわたり必要な対策として「筑後川からの背水対策、洪水調節施設の検討」、「住まい方の工夫の検討」、「特定都市河川浸水被害対策法の活用を検討」、「グリーンインフラ」等を追加し、巨瀬川流域住民を含めた全体で流域治水を更に推進していくようにしています。

### 洪水調節施設と背水対策の検討の必要性 (巨瀬川流域治水プロジェクトから)

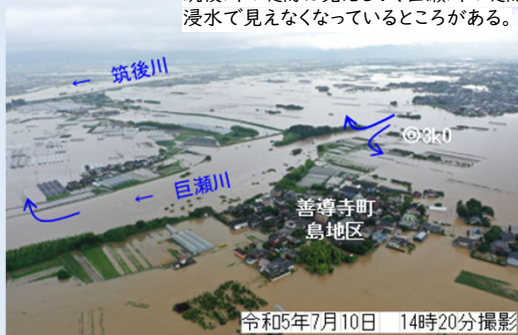
- (洪水調節施設の必要性)
- 令和5年7月出水は、巨瀬川中央橋観測所で観測史上最高水位を記録。
  - 巨瀬川流域緊急治水対策プロジェクトによる河川整備(国・県)完了後も、越水による浸水範囲が残るため更なる治水対策として洪水調節施設等を検討する。
  - 今後の豪雨災害の激甚化に備えた洪水調節施設等の検討も必要。



### (筑後川の背水対策の必要性)

- 平成24年以降、背水による越水5回発生。
- 筑後川の堤防より巨瀬川の堤防が低いため、筑後川の水位が高いときに越水。背水対策の検討実施が必要。

筑後川の堤防は見えるが、巨瀬川の堤防は浸水で見えなくなっているところがある。



### ○住宅等の宅地かさ上げ等の支援策



- ・開発許可基準の緩和(久留米市取り組み事例) 従来の盛土基準50cm ⇒改訂盛土基準100cmまで 開発許可不要。

### ○止水板による家屋や重要施設の浸水防止



止水板設置事例

- 電気機器等の高所化

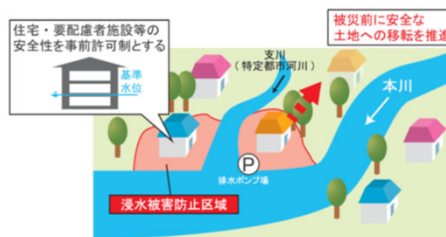


室外機の設置高所化事例

### 住まい方の工夫の検討 (巨瀬川流域治水プロジェクトから)

- ・まちづくりや暮らし方の工夫により、水害に強い地域に向かうための取組を推進するため、対策を検討し、実施する。
- ・流域住民へ水害リスク情報と自分達で取り組むことができる対策等についても、情報提供を実施する。
- 特定都市河川浸水被害対策法の活用を検討

特定都市河川浸水被害対策法を活用した場合の治水施策事例  
・浸水被害防止区域の指定による安全な土地への居住誘導(集団移転促進、住宅のピロティ化、宅地かさ上げ)



浸水被害防止区域の指定イメージ図

- ・貯留機能保全区域の指定による既に水を貯める機能を有する土地の保全(税の特例措置)



貯留機能保全区域のイメージ

# 筑後川水系巨瀬川流域治水プロジェクト

～流域のあらゆる関係者が協働し、水害、土砂災害等に対する強靱な地域づくりの推進～

○豪雨災害の頻発化、激甚化を踏まえ巨瀬川流域のあらゆる関係者が協働し、流域全体の水害及び土砂災害等に対して、強靱な地域づくりを進めるため、流域の人々の「暮らしを支える基盤となる」川や山、人里で被害をできるだけ減らすための対策、被害対象を減少させるための対策及び被害軽減や早期復旧・復興のための対策を推進する。  
○次世代にふるさとを守り引き継いでいけるよう「災害リスクを自分事と捉え行動し」、「水害や土砂災害を受けても強く、しなやかに生活を再開できる地域づくり」を目指す。

## 川とその周辺での対策

### ■氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- 1) 安全に流す
  - ・河川改修等事業（河道掘削、築堤、樋門・樋管、橋梁改築、護岸復旧等）
  - ・藤波ダムの有効活用
  - ・**筑後川からの背水対策の検討** ・**洪水調節施設の検討**
  - ・巨瀬川支川の対策 ・巨瀬川、支川、水路等の堆積土砂の維持管理
- 2) 氾濫水を減らす（流出緩和、浸透対策）
  - ・水田、水路、ため池等農業施設の活用と適切な施設管理・整備
  - ・雨水貯留施設等の検討・整備 ・浸透対策の推進

### ■山での対策

### ■氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- 1) 土砂災害の防止
  - ・砂防堰堤等の整備
- 2) 治山：荒廃渓流の安定化や山腹崩壊地の復旧
  - ・治山施設の整備・対策
- 3) 森林整備：森林の有する多面的機能を継続的に発揮
  - ・森林整備の推進（間伐、針広混交林化、山地保水機能の向上等）

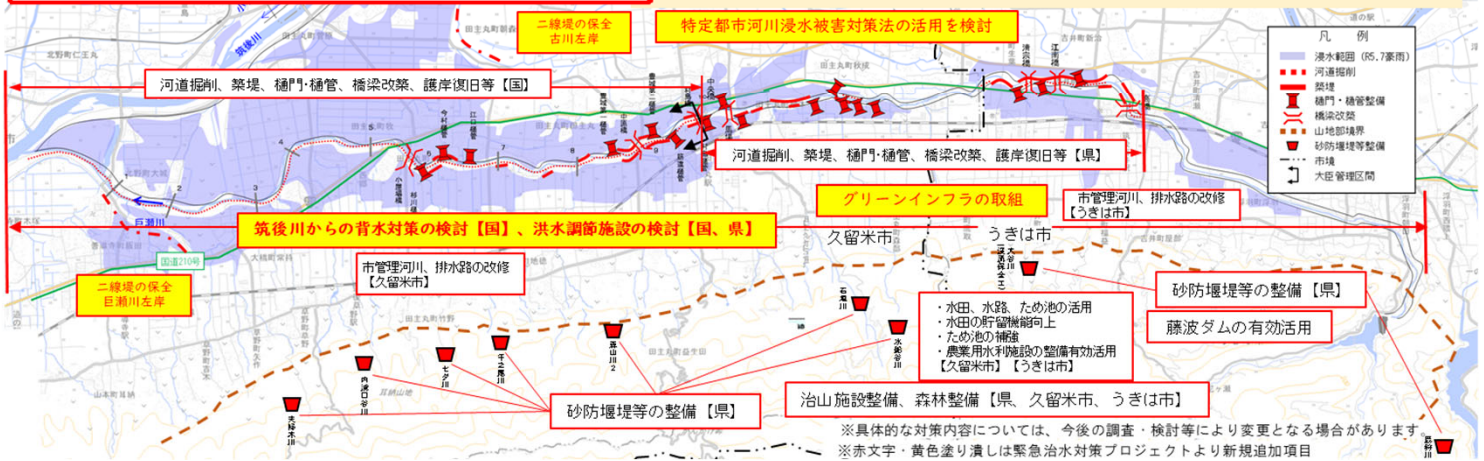
## 人里での対策

### ■被害対象を減少させるための対策（浸水被害を増やさない）

- 1) 貯留機能等の確保
  - ・危機管理型水位計、簡易型河川監視カメラの増設・浸水センサの設置
  - ・**二線堤の保全(巨瀬川左岸、古川左岸)**
- 2) 安全な居住区の確保
  - ・多段階浸水リスク情報の充実と情報発信 ・土砂災害警戒区域等の見直し
  - ・災害リスクを踏まえた土地利用の取組
- 3) 減災につながる工夫
  - ・**住まい方の工夫の検討** ・**地域の重要施設の対策等の検討**

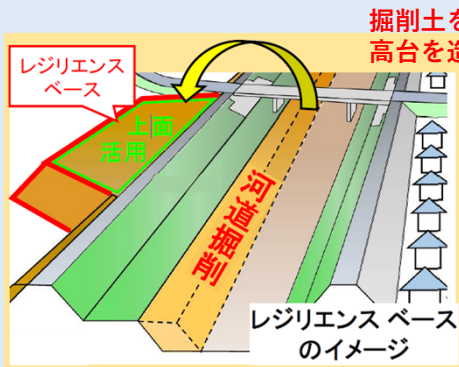
### ■被害の軽減、早期復旧、復興のための対策（命を守る行動につながる対策）

- 1) 情報の充実
  - ・危機管理型水位計、簡易型河川監視カメラの増設・浸水センサの設置
  - ・**内外水一体水害リスクマップの作成・公表** ・洪水予測の高度化・防災情報発信ツールの拡充
  - ・気象情報の充実、予測精度の向上 ・気象情報等の使い方の工夫の検討
- 2) 安全な避難行動
  - ・自助・共助の充実のための防災学習の支援 ・防災士等への研修や助成
  - ・**国土強靱化地域計画の充実** ・**レジリエンススペースの整備**
  - ・安全な防災の拠点の確保 ・安全な避難ルート確保・周知



## レジリエンススペースの整備 (巨瀬川流域治水プロジェクトから)

円滑な災害復旧と被災地域の回復力の向上に資する高台整備により、強靱な社会を目指す。



## グリーンインフラの取り組み (巨瀬川流域治水プロジェクトから)

巨瀬川の治水対策において、河川環境の保全に取り組むとともに巨瀬川流域の自然環境を健全に保つことで災害に強い地域づくりを目指す。

○治水対策時の多自然川づくりで良好な水際環境等を保全。



○森林整備・保全（水源涵養・生物生息地の保全）



地域の車両や農業機械の緊急待避イメージ



緊急復旧活動等で使用し、地域の災害対応支援につながる。

○流域の水田・農地の保全（生物の生息地の保全）



○地域と協力した水路の環境保全



○環境学習の取り組み推進  
○雨水浸透対策

## ～ 筑後川・矢部川水流域治水プロジェクト2.0を策定 ～

筑後川・矢部川で現在取りまとめている「流域治水プロジェクト」の取組を更に加速化・深化させるため、令和6年3月に気候変動の影響による降雨量の増加を踏まえた上で河川及び流域での対策の方針を反映した「流域治水プロジェクト2.0」に更新しました。

### 現状・課題

- 2℃に抑えるシナリオでも2040年頃には降雨量が約1.1倍、流量が1.2倍、洪水発生頻度が2倍になると試算
- 現行の河川整備計画が完了したとしても治水安全度は目減り
- グリーンインフラやカーボンニュートラルへの対応
- インフラDX等の技術の進展

### 必要な対応

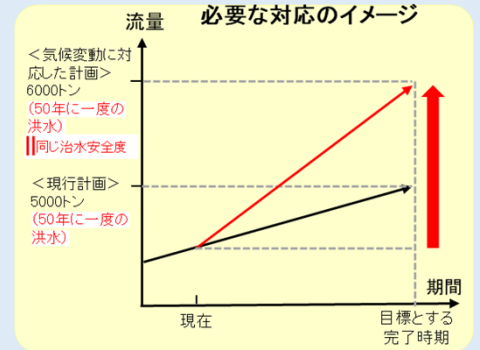
- 気候変動下においても、目標とする治水安全度を現行の計画と同じ完了時期までに達成する
- あらゆる関係者による、様々な手法を活用した、対策の一層の充実を図り、流域治水協議会等の関係者間で共有する。

気候変動シナリオ	降雨量 (河川整備の基本とする洪水規模)
2℃上昇	約1.1倍

降雨量が約1.1倍となった場合

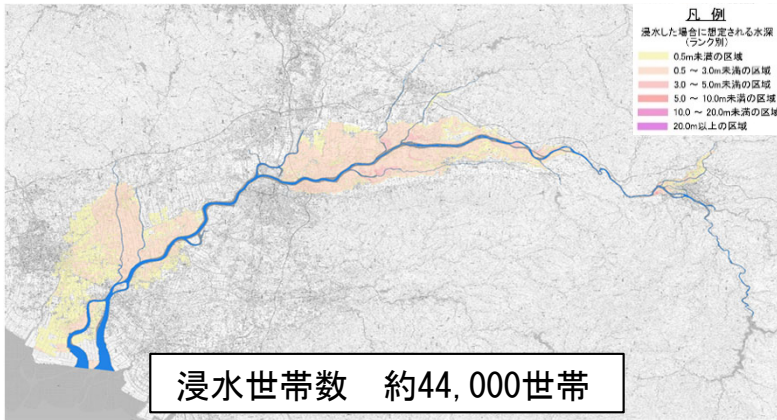
全国の平均的な傾向【試算結果】	流量
	約1.2倍

同じ治水安全度を確保するためには、**目標流量を1.2倍に引き上げる必要**

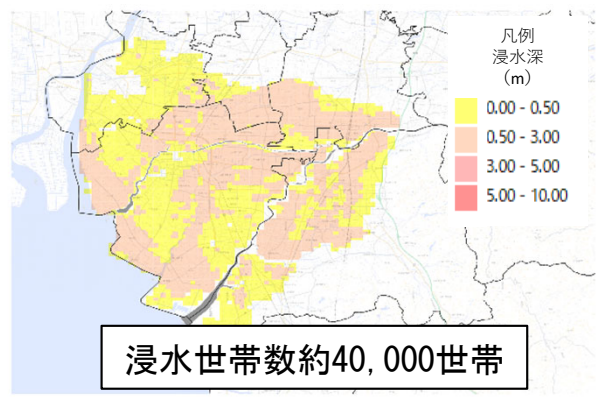


※現行の計画と同じ完了時期までに目標とする治水安全度を達成するため、様々な手法を活用し、集中的に整備を進めることが必要

気候変動を考慮した洪水が発生した場合、従来の計画と比較し、筑後川では約1.4倍（約44,000世帯）、矢部川では約2倍（約40,000世帯）の浸水世帯数になると想定されます。



気候変動を考慮した浸水想定範囲（筑後川）



気候変動を考慮した浸水想定範囲（矢部川）

従来の流域治水プロジェクトによる対策に加え、河道掘削や堤防整備等、洪水調節施設の検討等の実施により浸水被害の解消を図ります。

### 筑後川水系流域治水プロジェクト2.0 追加メニュー

### 矢部川水系流域治水プロジェクト2.0 追加メニュー

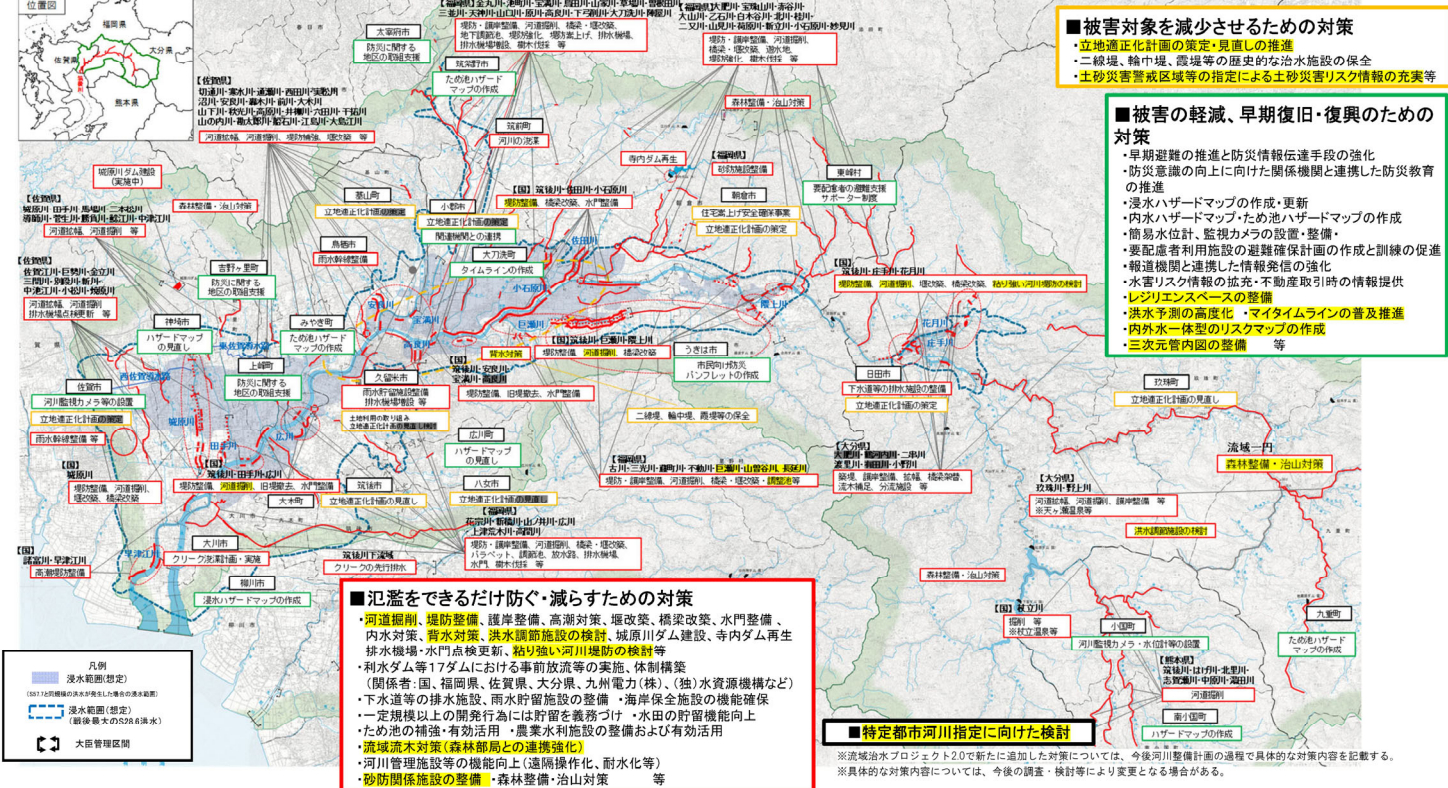
	氾濫を防ぐ・減らす	被害対象を減らす	被害の軽減・早期復旧・復興		氾濫を防ぐ・減らす	被害対象を減らす	被害の軽減・早期復旧・復興
“量”の強化	○気候変動を踏まえた治水計画への見直し（2℃上昇下でも目標安全度維持） ＜具体の取組＞ ・気候変動を考慮した河川整備計画に基づくハード対策（河道掘削、堤防整備、洪水調節施設の検討、背水対策、寺内ダム再生） ○流域対策の目標を定め、役割分担に基づく流域対策の推進 ＜具体の取組＞ ・砂防関係施設の整備		○流域対策の目標を定め、役割分担に基づく流域対策の推進 ＜具体の取組＞ ・マイトタイムラインの普及促進 ・内外水一体型のリスクマップの作成 ○災害発生時の早期復旧活動の推進 ＜具体の取組＞ ・レジリエンスベースの整備	“量”の強化	○気候変動を踏まえた治水計画への見直し（2℃上昇下でも目標安全度維持） ＜具体の取組＞ ・気候変動を考慮した河川整備計画に基づくハード対策（河道掘削、堤防整備、洪水調節施設の検討、背水対策、寺内ダム再生） ○流域対策の目標を定め、役割分担に基づく流域対策の推進 ＜具体の取組＞ ・砂防関係施設の整備		○流域対策の目標を定め、役割分担に基づく流域対策の推進 ＜具体の取組＞ ・マイトタイムラインの普及促進 ・内外水一体型のリスクマップの作成 ○災害発生時の早期復旧活動の推進 ＜具体の取組＞ ・レジリエンスベースの整備
“質”の強化	○多面的機能を活用した治水対策の推進 ＜具体の取組＞ ・流域治水対策（森林部局との連携強化） ○溢れることも考慮した減災対策の推進 ＜具体の取組＞ ・粘り強い河川堤防の検討	○溢れることも考慮した減災対策の推進 ＜具体の取組＞ ・立地適正化計画の策定等		“質”の強化	○多面的機能を活用した治水対策の推進 ＜具体の取組＞ ・流域治水対策（森林部局との連携強化） ○溢れることも考慮した減災対策の推進 ＜具体の取組＞ ・粘り強い河川堤防の検討	○溢れることも考慮した減災対策の推進 ＜具体の取組＞ ・立地適正化計画の策定等	
“手段”の強化		○土砂災害防止法に基づく警戒避難体制づくりの推進 ＜具体の取組＞ ・土砂災害警戒区域等の指定による土砂災害リスク情報の充実	○インフラDX等の新技術の活用 ＜具体の取組＞ ・洪水予測の高度化 ・三次元管内図の整備	“手段”の強化		○土砂災害防止法に基づく警戒避難体制づくりの推進 ＜具体の取組＞ ・洪水予測の高度化 ・三次元管内図の整備	○インフラDX等の新技術の活用 ＜具体の取組＞ ・洪水予測の高度化 ・三次元管内図の整備

# 筑後川水系流域治水プロジェクト【位置図 令和6年度】

R6.3更新(2.0策定)

～日本三大暴れ川の筑後川における抜本的な治水対策及び流域が一体となった防災・減災対策～

- 令和元年東日本台風では、戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、以下の取り組みをいっそう推進していくものとし、国管理区間においては、**気候変動の影響に対応するため、本川及び各支川において河川整備計画規模の降雨量に対し1.1倍となる規模の洪水を、安全に流下させることを目指す。**
- 堤防整備や河道掘削等の河道整備に加えて、**洪水調節施設や校庭・公園・クリーク等の既存ストックの活用による貯留機能の確保を図る。**また、**流出抑制対策の検討や特定都市河川指定に向けた検討、立地適正化計画の策定など流域市町村が一体となった防災・減災対策を図る。**



**■被害対象を減少させるための対策**

- ・立地適正化計画の策定・見直し
- ・二線堤、輪中堤、霞堤等の歴史的な治水施設の保全
- ・土砂災害警戒区域等の指定による土砂災害リスク情報の充実等

**■被害の軽減、早期復旧・復興のための対策**

- ・早期避難の推進と防災情報伝達手段の強化
- ・防災意識の向上に向けた関係機関と連携した防災教育の推進
- ・浸水ハザードマップの作成・更新
- ・内水ハザードマップ、ため池ハザードマップの作成
- ・簡易水位計、監視カメラの設置・整備
- ・要配慮者利用施設の避難確保計画の作成と訓練の促進
- ・報道機関と連携した情報発信の強化
- ・水害リスク情報の拡充・不動産取引時の情報提供
- ・レジリエンスベースの整備
- ・洪水予測の高度化・マイタイムラインの普及促進
- ・内外水一体型のリスクマップの作成
- ・三次元管内図の整備 等

**■氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策**

- ・河道掘削、堤防整備、護岸整備、高潮対策、堰改築、橋梁改築、水門整備、内水対策、背水対策、洪水調節施設の検討、城原川ダム建設、寺内ダム再生排水機場・水門点検更新、絡り強い河川堤防の検討等
- ・利水ダム等17ダムにおける事前放流等の実施、体制構築（関係者：国、福岡県、佐賀県、大分県、九州電力（株）、（独）水資源機構など）
- ・下水道等の排水施設、雨水貯留施設の整備・海岸保全施設の機能確保
- ・一定規模以上の開発行為には貯留を義務づけ・水田の貯留機能向上
- ・ため池の補強・有効活用・農業水利施設の整備および有効活用
- ・流域治水対策（森林部局との連携強化）
- ・河川管理施設等の機能向上（遠隔操作化、耐水化等）
- ・砂防関係施設の整備・森林整備・治山対策 等

**■特定都市河川指定に向けた検討**

※流域治水プロジェクト2.0で新たに追加した対策については、今後河川整備計画の過程で具体的な対策内容を記載する。  
※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

# 矢部川水系流域治水プロジェクト【位置図】

R6.3更新(2.0策定)

～近年出水で大きな被害を受けた矢部川における抜本的な治水対策及び流域が一体となった防災・減災対策～

- 令和元年東日本台風では、戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、以下の取り組みをいっそう推進していくものとし、国管理区間においては、**気候変動の影響に対応するため、本川及び各支川において河川整備計画規模の降雨量に対し1.1倍となる規模の洪水を、安全に流下させることを目指す。**
- 堤防整備や河道掘削等の河道の整備に加えて、**洪水調節施設や校庭・公園・クリーク等の既存ストックの活用による貯留機能の確保を図る。**また、**流出抑制対策の検討や立地適正化計画の策定など流域市町村が一体となった防災・減災対策を図る。**



**■氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策**

- ・河道掘削、堤防整備、護岸整備、高潮対策、堰改築、橋梁改築、水門整備、樹木伐採
- ・農業水利施設の整備・有効活用・ため池の補強・有効活用
- ・水田の貯留機能向上・下水道等の排水施設の整備
- ・利水ダム等2ダムにおける事前放流等の実施、体制構築（関係者：福岡県など）
- ・二線堤等の歴史的な治水施設の保全
- ・流域治水対策（森林部局との連携強化）
- ・森林整備、治山対策、砂防関係施設の整備 等

**■被害対象を減少させるための対策**

- ・立地適正化計画の策定・見直し
- ・二線堤等の歴史的な治水施設の保全
- ・土砂災害警戒区域等の指定による土砂災害リスク情報の充実 等

**■被害の軽減、早期復旧・復興のための対策**

- ・早期避難の推進と防災情報伝達手段の強化
- ・防災意識の向上に向けた、関係機関と連携した防災教育の推進
- ・内水ハザードマップ、ため池ハザードマップの作成
- ・簡易水位計、監視カメラの設置・整備
- ・防災ステーションの整備
- ・レジリエンスベースの整備
- ・洪水予測の高度化・マイタイムラインの普及促進
- ・三次元管内図の整備
- ・内外水一体型のリスクマップの作成 等



三次元管内図の整備

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。  
※流域治水プロジェクト2.0で新たに追加した対策については、今後河川整備計画の過程で具体的な対策内容を記載する。

お問い合わせ先

<流域治水企画室>

筑後川河川事務所

住所：福岡県久留米市高野1丁目2番1号

Tel:0942-33-9131

E-mail:qsr-chikugo-hp@mlit.go.jp



<水のたまり場> (筑後川河川事務所管内 各出張所)



大川出張所

住所：大川市大字向島2631-2

Tel：0944-86-2516



諸富出張所

住所：佐賀市蓮池町大字小松三本杉250

Tel：0952-97-0084



久留米出張所

住所：久留米市高野1丁目2-27

Tel：0942-32-7082



片ノ瀬出張所

住所：久留米市田主丸町菅原2461-5

Tel：0943-72-3204



吉井出張所

住所：うきは市吉井町橘田316-3

Tel：0943-75-2300



日田出張所

住所：大分県日田市中ノ島町608-14

Tel：0973-23-5291



矢部川出張所

住所：みやま市瀬高町上庄字松土居470

Tel：0944-63-2520



筑後川防災施設

「くるめウス」

住所：久留米市新合川1丁目1-3

Tel：0942-45-5042



筑後川河川事務所のPR動画公開中  
「あなたも久留米にくるっば」



九州地方整備局  
YouTube

